

BCP（事業継続計画）

研修会のご案内

2024年4月から義務化されるBCP（事業継続計画）について、研修会を開催することとしました。

『BCPについて聞いたことはあるけど、何から始めればいいのかわからない。』『何から手を付けたいのかわからない。』ということはありませんか？
BCPは、まず職員を守り、必要なサービスを継続するためのものです。

◎BCP（事業継続計画）とは

BCP（事業継続計画）とは、企業が自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のことです。

◎2024年4月BCP義務化への準備はできていますか？

施設系・在宅系を問わず、2024年4月から介護事業所では「BCP」の策定が義務化されます。大災害やクラスター発生時にもケアを続ける備えはできていますか？

◆BCP（事業継続計画）研修会◆

日 時	令和5年11月7日（火） 13:30~15:00
場 所	アイーナ6F 団体活動室②（盛岡市盛岡駅西通り1-7-1）
研 修 内 容	① BCPの意義と目的 ② BCP内容（自然災害への対応と感染症への対応） ③ BCP作成の手順と留意点 ④ 必要なデータ収集と、事業所の状況にそった計画策定のポイント
講 師	イーハトブ福祉研究所 所長 照井孫久 氏
定 員	10名（定員になり次第締め切り） ※1事業所につき1名までとさせていただきます。
参 加 費	無料
申 込 方 法	別紙申込用紙にて、FAXまたはメールでお申し込みください。



FAX
019-604-8863

申込受付開始
9月25日(月)

BCP（事業継続計画）研修会 申込書

【申込記入欄】太枠の中をご記入ください。

受講希望者氏名	ふりがな	
事業所名		
連絡先	住所：	
	TEL：	FAX：
	メール：	

◆BCP（事業継続計画）研修会◆

日時	令和5年11月7日(火) 13:30~15:00
場所	アイーナ6F 団体活動室②(盛岡市盛岡駅西通り1-7-1)
研修内容	① BCPの意義と目的 ② BCP内容(自然災害への対応と感染症への対応) ③ BCP作成の手順と留意点 ④ 必要なデータ収集と、事業所の状況にそった計画策定のポイント
講師	イーハトブ福祉研究所 所長 照井孫久氏
定員	10名(定員になり次第締め切り) ※1事業所につき1名までとさせていただきます。
参加費	無料
申込方法	FAXまたはメールでお申し込みください。 FAX:019-604-8863 メール: iwate@hfk.or.jp

〔返信欄〕

- ・お申し込みいただいてから、受講の可否を下記の欄で返信いたします。
- ・受講される方は、下記の受講番号を当日お知らせください。

受講番号		
	○：受講できます	×：定員に達しました

主催：特定非営利活動法人いわての保健福祉支援研究会
〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通2丁目4-16 やまのえんビル1F
TEL:019-604-8862 FAX:019-604-8863 メール: iwate@hfk.or.jp